

高松市監査委員告示第28号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年11月30日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	森	谷	忠	造
同	大	見	昌	弘

▶ 監査結果に基づく

措置通知

(包括外部監査)

(平成29年11月30日)



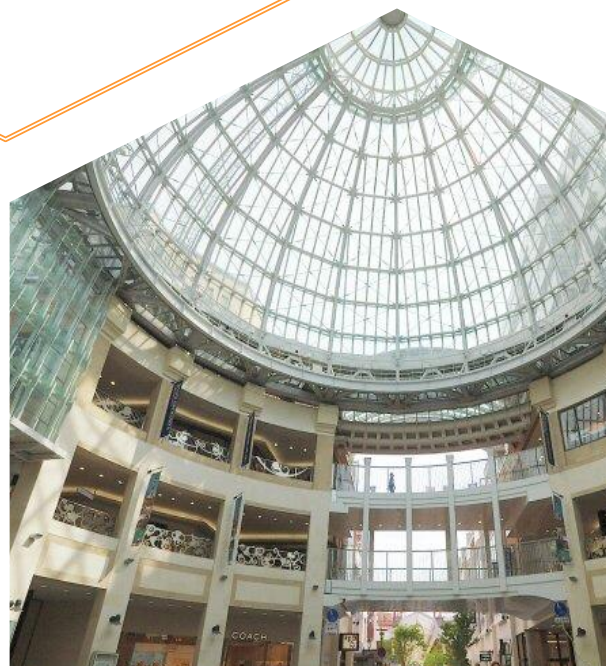
Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H29.11.30

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の関連諸団体

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
1	意見	補助団体の補助金使途の検討と妥当と考えた根拠の文書化について	P274	教育局 生涯学習課	H29.10.13

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意見の項目	補助団体の補助金使途の検討と妥当と考えた根拠の文書化について	
意見の内容	高松市としては、補助団体の補助金使途の検討と妥当と考えた根拠の文書化が望まれる。	
報告書該当 ページ	P274	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成29年10月13日
所管課等	教育局 生涯学習課
措置結果	<p>本件意見については、平成25年1月に高松市子ども会育成連絡協議会及び高松市PTA連絡協議会に対し、繰越金及び基金の使用目的を明確にするよう指導し、高松市子ども会育成連絡協議会については、平成25年度において、高松市子ども会育成連絡協議会基金に関する規程を定めた。</p> <p>高松市PTA連絡協議会については、会計方法の変更に伴い、平成26年度決算から、財産目録において特定資産の使用目的を明確にし、決算報告を行っている。</p> <p>両団体ともに繰越金及び基金等の使途については、団体の目的に合致し、適正に執行されている。</p>